



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成25年11月12日

担	埼玉労働局雇用均等室
室	長 絹谷よし子
地方短時間労働指導官	徳永 敦子
当	電 話 048-600-6210

「子育てサポート企業認定書交付式」開催（11月13日）

～新たな2社が認定マーク「くるみん」を取得～

次世代育成支援対策推進法のもと、従業員数101人以上規模の企業は、仕事と家庭の両立を図るための「行動計画」を策定し、労働局に届け出ることが義務となっています。その行動計画の目標を達成する等一定の要件を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣による認定を受け、認定マーク「くるみん」を商品、広告、求人広告などに使用することができます。（認定基準等は別添参考資料1参照）

埼玉労働局では、新たに2社を「子育てサポート企業（くるみん認定企業）」として認定決定しました。

認定企業に対し、11月13日（水）、認定書交付式を開催します。交付式の後、認定企業と埼玉労働局長が懇談会を行う予定です。

子育てサポート企業認定書交付式及び懇談会

日時：11月13日（水）13時30分より

場所：埼玉労働局局長室

今回参加企業：AGS株式会社

三州製菓株式会社

（参加企業の取組内容は別紙のとおり）



認定マーク「くるみん」

子育てサポート企業認定書交付式及び懇談会は、撮影、傍聴可
交付式終了後、個別企業及び労働局への取材を行うことも可能です。

<参考>

参考資料1 くるみんマークのご案内

参考資料2 埼玉労働局管内次世代育成支援認定企業一覧

< 認定企業の概要 >

(認定順)

1. A G S 株式会社

(情報通信業 さいたま市 従業員数 691 人)

出産・育児に関する制度について「ガイドライン」の作成、仕事と育児の両立支援についてセミナーを実施するなど両立支援制度の周知啓発に取り組んだほか、在宅勤務制度を導入する等、制度の充実を図っている。また、連続休暇の取得推進や、毎週の全社一斉退社日の設定など、メリハリのある働き方を意識して日々の業務を行えるよう取り組んでいる。

【達成した目標】

時短勤務者のキャリアパス形成に向けた「仕事と育児の両立支援セミナー」の実施、在宅勤務制度や時短勤務、半日単位での子の看護休暇、フレックスタイム制度、時間年休等の利用促進について社内電子掲示により周知し、柔軟な働き方を支援する制度の活用を促進。

管理者研修等における時間外管理教育の実施、社内電子掲示による定時退社日・年次有給休暇取得推進の周知により、総労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進を実施。育児休業等利用状況(男性の育休取得者 1 名、女性の育休取得 100%)

2. 三州製菓株式会社

(製造業 春日部市 従業員数 228 人)

社内に「男女共同参画推進委員会」を立ち上げ、委員会を中心に、仕事と家庭の両立支援に関する勉強会を行う、残業削減等の呼びかけを行うなど、継続的に周知啓発を行っている。また、会社独自の「一人三役」(社員が他の社員の担当業務をこなせるようにする仕組み)により、育児・介護休業がとりやすい職場環境にしている。

(平成 25 年度「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門労働局長優良賞受賞企業)

【達成した目標】

男女社員が育児休業しやすい環境の整備のため、育児休業や相談員設置について職場内での掲示により周知し、男性の育休取得者 2 名、女性の育休取得率 100%を達成。

社員のニーズに合ったワーク・ライフ・バランスの推進のため、介護に関するアンケートの実施、ノー残業デーの実施、育児・介護休業の概要資料等の各部署への設置等による周知を実施。

ポジティブ・アクションの推進のため、女性の活躍推進に積極的に取り組み、女性マネージャー 1 名が誕生。

Q くるみん(次世代認定マーク)ってなに？



A 「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた企業が、自社の広告や商品などに利用できるマークです！

愛称 くるみん

「子どもが優しく“くるまれている”と「職場“くるみ”・会社“くるみ”で両立支援に取り組む」という意味が込められています。

「次世代育成支援対策推進法」(平成17年4月施行)では、企業が、計画的に、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備する等の次世代育成支援対策に取り組むことを求めています。

各企業がその取組内容を定めたものを「一般事業主行動計画」(「行動計画」といい、101人以上の労働者を雇用する企業には「行動計画」の策定、届出が義務付けられています。

くるみん認定の流れ

**次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(行動計画)を策定
行動計画を公表し、従業員に周知
行動計画を策定した旨を労働局へ届出
行動計画の実施**

くるみん取得を希望する場合... 行動計画期間の終了後、労働局へ認定申請

認定を受けるためには、以下の9つの認定基準を満たす必要があります

- 認定基準1 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと
- 認定基準2 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること
- 認定基準3 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと
- 認定基準4 平成21年4月1日以降に策定・変更した行動計画について、公表および従業員への周知を行っていること
- 認定基準5 計画期間において、男性従業員のうち育児休業等を取得した者が1人以上いること
- 認定基準6 計画期間において、女性従業員の育児休業取得率が、70%以上であること
- 認定基準7 3歳から小学校就学前の子どもを育てる従業員について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること
- 認定基準8 次の ~ のいずれかを実施していること
 - 所定外労働の削減のための措置
 - 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - その他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
- 認定基準9 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと

「子育てサポート企業」として認定 ... くるみんマーク取得



埼玉労働局管内次世代育成支援認定企業一覧

～ 埼玉県内の「働きがいがあり、働きやすい企業」「社員を大事にする企業」～

平成25年11月1日現在

認定決定件数 47件

公表企業数 38社(認定2回目の企業 5社 認定3回目の企業 3社)

2013年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	株式会社 クリタエイムデリカ	越谷市
2	津田工業 株式会社	東松山市
3	株式会社 ファニーワーク	上尾市
4	医療法人 三愛会 埼玉みさと総合リハビリテーション病院	三郷市
5	株式会社 アルファプラス	越谷市
6	生活協同組合コープみらい(「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)	さいたま市
7	医療法人 狭山中央病院	狭山市
8	医療法人社団 白桜会	白岡市
9	日本郵政共済組合	さいたま市
10	全国生活協同組合連合会	さいたま市
11	曙ブレーキ工業株式会社	羽生市
12	AGS株式会社	さいたま市
13	三州製菓株式会社	春日部市

2012年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	T & D情報システム 株式会社	さいたま市
2	株式会社 本田技術研究所	和光市
3	ホンダ開発 株式会社	和光市
4	株式会社 カインズ(群馬労働局認定後、埼玉県内に移転)	本庄市

2011年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	曙ブレーキ岩槻製造 株式会社	さいたま市
2	生活協同組合連合会コープネット事業連合	さいたま市
3	ハスクバーナ・ゼノア 株式会社	川越市
4	株式会社 日本アポック	川越市
5	株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市
6	リズム時計工業 株式会社	さいたま市
7	医療法人 愛應会	加須市
8	株式会社 アドバンファシリティズ	加須市
9	西武鉄道 株式会社	所沢市
10	協和界面科学 株式会社	新座市
11	株式会社朝日ラバー	さいたま市

2010年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	T & D情報システム 株式会社	さいたま市
2	リコーユニテック 株式会社(リコーインダストリー株式会社に吸収合併)	八潮市
3	埼玉縣信用金庫	熊谷市
4	株式会社 武蔵野銀行	さいたま市
5	ボッシュ 株式会社	東松山市
6	生活協同組合コープみらい(「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)	さいたま市

2009年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	独立行政法人 理化学研究所	和光市
2	株式会社 武蔵野	朝霞市
3	株式会社 中央住宅	越谷市
4	サンケン電気 株式会社	新座市
5	株式会社 本田技術研究所	和光市
6	社会福祉法人 殿山福祉会	新座市
7	津田工業 株式会社	滑川町

2008年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	T & D情報システム 株式会社	さいたま市
2	株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市
3	株式会社 東光(東京労働局認定後、埼玉県内に移転)	鶴ヶ島市
4	株式会社 カインズ(群馬労働局認定後、埼玉県内に移転)	本庄市
5	社会福祉法人 杏樹会	入間市

2007年認定企業一覧

	認定企業名	地域
1	株式会社 本田技術研究所	和光市
2	生活協同組合コープみらい(「生活協同組合さいたまコープ」より名称変更)	さいたま市
3	生活協同組合連合会コープネット事業連合	さいたま市
4	曙ブレーキ工業 株式会社	羽生市

- 1 印は2回目の認定です。
- 2 印は3回目の認定です。
- 3 印は100人以下の企業です。
- 4 認定決定企業のうち、公表することに了解を得た企業名のみ掲載しています。